



集中治療室重症症例登録に関するお知らせ

当院集中治療室は、一般社団法人日本集中治療医学会が運営する診療データベース事業（日本 ICU 患者データベース、Japanese Intensive care Patient Database [JIPAD]）に参加しています。

〔研究課題名〕 患者情報システムを用いた集中治療部の機能評価
〔研究代表者〕 京都府立医科大学付属病院集中治療部 部長 橋本悟
〔院内研究責任者〕 豊橋市民病院 救急科 部長 平松和洋
〔院内個人情報管理者〕 豊橋市民病院 救急科 副部長 斗野敦士
〔実施期間〕 2020年12月2日 から 2024年3月31日 まで

JIPAD 事業の目的

JIPAD 事業は、集中治療室に入室した患者さんの重症度等の医療情報を収集し、各施設間での比較および研究を行うことによって、医療の質の向上および集中治療医学の発展をめざすことを目的としています。

情報提供の方法および利用の範囲

2020年12月2日以降に当院集中治療室に入室され治療を受けられたすべての方を対象として JIPAD データベースに情報を登録・提供します。患者さんへの直接的な介入や侵襲はなく、登録によっていかなる利益・不利益も生じません。情報として、年齢、性別、病名、慢性疾患の有無、入室の形態、手術の有無、重症度を算出するにあたって必要な検査値・測定値、ICU 滞在時間、入院期間、人工呼吸器装着時間、処置内容、転帰を収集します。

情報はすべて匿名化され、個人が同定されることはなく適正に管理されます。なお、当事業はその目的からも、海外を含めた他組織の研究者に匿名化された情報を二次利用の形で提供する場合がありますが、その場合も情報は同様に適正に取り扱われます。

また、解析結果は、JIPAD 事業が承認した情報のみが集計データの形で公表されます。その集計データから個人が特定されることはありません。

情報の取り扱い

当事業への参加は、京都府立医科大学医学倫理審査委員会、日本集中治療医学会および外部倫理委員会（ヘルスケア・データサイエンス研究所）の承認を得て行っております。集められた情報については日本集中治療医学会が責任をもって管理します。当院集中治療室は、情報の取り扱いや安全管理に関する法令や取り決め（「個人情報の保護に関する法律」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」など）を遵守しております。本事業で集めたデータは我が国においては集中治療医学会に属し、JIPAD 事業に参画している施設の医療者、また国外で同様の研究を行い JIPAD と共同研究を申し出て学会が認めた者が利用します。

もしも情報を当事業に登録されたくない場合には、ご自身、あるいは代理人から下記連絡先までご連絡下さい。その際は、患者様の情報は削除し、データを JIPAD 事業に提供することはありません。また、登録の拒否により何ら不利益を被ることはありません。

その他、当事業への参加に関して質問あるいは不明な点がある場合は、下記担当者あるいは当院集中治療室スタッフにお伝え下さい。JIPAD 事業のより詳細な情報は、ホームページ（<https://www.jipad.org>）に掲載されておりますので、そちらも御覧ください。

連絡先
豊橋市民病院 救急科 副部長
斗野 敦士
電話:0532-33-6111